東 教 委 管 発 号 外
令和３年３月２９日

各小・中学校長　殿

東根市教育委員会教育長

小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う各校の児童生徒の安心・安全・安定に向けた取組に感謝申し上げます。

さて、このたび市内中学校に在籍する生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しました。

つきましては、学年末休業・学年始休業中の対応について、現在の取組を継続しながら、引き続き児童生徒の健康を第一に、下記により対応願います。

記

１　児童生徒の把握について

年度末・年度始の休業中の児童生徒の安全・安心な生活については、各校の生活のきまり等に基づき引き続き指導願います。また、山形県・山形市・寒河江市は、「緊急事態宣言」を発出しています。市外への不要不急の外出や移動を控えるよう再度指導願います。

２　家庭内における感染防止について

児童生徒の感染防止にあたっては、保護者や地域の方々からの感染対策に対するご理解とご協力が必要であることから、学校における感染防止の取り組みや考え方を連絡メール等を活用するなどして、再度周知願います。

併せて、児童生徒とその家族等が、感染者の濃厚接触者にあたると特定された場合またはＰＣＲ検査を受検することになった場合は、学校に連絡するよう保護者と確認願います。

３　新年度の安全確保について

新年度も小・中学校等における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、学校運営を持続していくことが求められます。県内における新型コロナウイルス感染症の新たな感染者の状況、政府のガイドライン等を踏まえ「新しい生活様式」を徹底した学校における教育活動を行うための準備を万全にお願いします。

４　誹謗中傷の防止について

感染された方やその家族、医療関係者等に対する心ない言動やSNSへの書き込みなど差別や偏見、いじめを決して行わないよう再度指導願います。

担　当
東根市教育委員会 管理課
学校教育主幹補佐　長　岡　篤　志
℡　0237-42-1111（内線3513）
E-mail：kyouiku@city.higashine.yamagata.jp